

「日本小児アレルギー学会誌」投稿規程

I 投稿論文について

1. 日本小児アレルギー学会誌（以下本誌という）に投稿する著者・共著者は学会員でなくてはならない。
2. 本誌の原稿は、アレルギーおよびそれと深い関連を有する事項に関する原著（研究報告）、症例報告、総説、短報、調査などとする。また編集委員会は本会の目的に沿う原稿を会員以外にも依頼することができる。
3. 原稿の採否、掲載の順序などは複数レフェリーの意見を参考にし、編集委員会において決定する。原稿（図表などを含む）の体裁、長さ、文体などについて著者に修正を求めることがある。また、査読修正に対する修正期限を設け、修正を求められた日（編集事務局）から起算して6か月以内とする。期限を過ぎた場合は新規投稿とする。
4. 独創に満ちた研究業績でそのプライオリティを確保するために速く公表する必要がある場合、速報として投稿することができる。投稿の際には原稿1枚目に速報希望と朱記する。

II 原稿作成の留意点

1. 原稿作成にあたっては、医学雑誌編集者国際委員会（International Committee of Medical Journal Editors：ICMJE）の「生物医学雑誌への統一投稿規程」に原則として準拠する。
2. プライバシー保護に関しては、「症例報告を含む医学論文及び学会研究会発表における患者プライバシー保護に関する指針」（外科関連学会協議会：2004年4月6日、2009年12月2日一部改正）を遵守すること。
3. 人を対象とする医学研究、およびヒトゲノム・遺伝子解析に関する研究については、ヘルシンキ宣言を遵守し、当該施設の倫理委員会の承認を得て行い、その旨と倫理委員会承認番号を「方法」の項に記すこと。
4. 動物実験については、日本学術会議の「動物実験の適正な実施に向けたガイドライン」（2006年6月1日）に従って行い、その旨を「方法」の項に記すこと。
5. 投稿論文の内容について、関連する企業や営利を目的とする団体との利害関係の有無を記載した「利益相反自己申告報告書」または「Potential Conflict of Interest Disclosure Statement」（別紙規定書式）を投稿時に提出し、本文末にその旨明記すること。
6. 既発表の図（写真を含む）、表、その他を引用、転載される場合には、あらかじめ著作権所有者の許可を得ること。
7. 二重投稿について
他誌に掲載された内容を一部でも別の雑誌に投稿することや、他誌に寄稿中であるにも関わらず別の雑誌に投稿すること、また、同じ文章・図表を含む内容を新たに投稿することは二重投稿と判断される（他誌と同じ解析方法を用いて得られたデータは図表のスタイルを変えた場合でも二重投稿とみなされる）。ただし、学術大会や研究会等に口演発表した原稿の内容は、著作権法第32条を踏まえた引用による説明があれば二重投稿にはあたらない。
 - 1) すでに同一言語で他誌に発表されたか、あるいは他誌に投稿中の論文と内容が同じとみなされた場合。
 - 2) 本誌に投稿された論文の図表等の一部が既に他誌に発表されているにも関わらず、既報の論文からの引用であることを明記していない場合。
 - 3) 言語を問わず、既報の論文からの引用であることを故意に明記していない場合。
8. 不正行為の禁止について
投稿に際して以下に示す不正行為を禁止する。
 - 1) 誤ったデータと知りながら投稿すること
 - 2) 著者らのものではないデータを投稿すること
 - 3) 利害関係があることを隠ぺいすること

III 執筆要領

[1] 原稿作成について

- 1) タイトルページ（1ページ目）
論文の種類（「原著」、「総説」など）、表題（原則として略語を用いないこと）、著者名（ふりがなつき）、所属機関名（研究室名、教室名を含む）、簡潔表題（brief title for a running head, 25字以内）を記載すること。

なお、表題、著者名、所属機関名は英文でも表記すること。また、代表者 (Corresponding author) の連絡先 (住所、電話、FAX、E-mail address) を明記すること。

2) 2 ページ目

論文中の Key words (5 個以内、原則日本語に英語を付記)、および原稿中の略語 (全綴り明記) を ABC 順に配列し記載すること。

3) 3 ページ目

簡明な和文抄録 (研究目的、方法、成績、新知見などの要点を 450 字以内にまとめる) を添付すること。

4) 4 ページ目

和文抄録に対する英文抄録を 200words 前後でまとめること。ネイティブの校閲を受けた上で投稿すること。

5) 5 ページ目以降

本文は原稿の 5 ページ目 (6 ページ目からでも可) より記載すること。

6) 原稿は和文または英文によるものとする。ページ番号および行番号 (全体の通し番号) を必ず記載する。

7) 和文原稿 (短報を除く) は原則として 8,000 字 (文献共) 以内とし、1 頁あたり 800 文字 (全角 40 文字 × 20 行のフォーマットを用いて、用紙 10 枚まで) で設定すること。英文原稿も和文に準じ、タイトル、文献含め 5,000words 以内とする。本誌指定の投稿原稿テンプレートの使用を推奨する。

8) 記述は文章作成ソフトを用い明朝体 (英文は Times または Century) フォントを使用し、現代かなづかい、かな交り、横書きとすること。環境依存文字 (① (丸囲い数字), (社) (株) 等) は使用しないこと。

9) 外来語および外国人名で慣用訳のないものは原字そのままを用いること。動物、植物、細菌などの学名はアンダーラインを付し (印刷の場合イタリック体とするため)、2 命名法によって属名の最初の 1 字のみは大文字にすること。文中の外来語は固有名詞 (人名、商品名など) を除き、原則として小文字を使用すること。

10) 薬品名は一般名で記載すること (商品名を記載する必要がある場合には初出時に一般名に続けて®と記載する)。

11) 度量衡の単位は SI 単位を原則とする。例) m, cm, mm, μ, nm, pm; L, mL, μL; kg, g, mg, μg, ng, pg などを用い、各符号のあとに省略記号 (.) をつけないこと。

12) 数を表すにはすべて算用数字を用いるが、成語はそのまま用いること (例: 一般, 同一, 1 回, 1 度)。

[2] 略語について

文中初出時に全綴りのあとに略語を () 内に記し、以後は略語のみ記載する。略語は基本的に国際刊行物を参照して適切な略語を選び、原則として新しい略語をつくらないこと。

[3] 図表 (写真含む) について

1. 図表は原稿文中に含めず、総計 10 点以内とする。図は Word・Excel・PowerPoint、表は Word・Excel のいずれかで作成する。JPEG や PDF でも受け付けるが、掲載にあたりトレース等が必要となる場合は IX-3 に定める通りかかる費用は著者の実費負担とする。図はカラーでも追加費用なく使用できる。

2. 表の題名はその上部に記し、図 (写真) の題名は下部に記し、その図表の説明はすべて下部に記載すること。

3. A4 サイズに印刷した場合、2 段組の片側 (横幅 7cm)、又は両段 (横幅 15cm) のどちらかに入るサイズを想定して作成する。タイトル・説明文を含めて最大で 1 ページ縦 20cm × 横 15cm に印刷して読めるサイズとし、それを超える場合は複数の図表に分割すること。

[4] 引用文献の記載について

1. 引用した文献は、本論文の内容ととくに関連するものを選択する。本文中においては出現番号をつけ、本文の終りに番号の順序に従って列挙し、文献ごとに著者名、標題、雑誌名、年 (西暦)、巻 (「号」は不要)、頁-頁、を明記すること。著者名は 3 名までは全員を、4 名以上の場合には筆頭者 1 名を書き、「他」または et al. を付けること。

2. 英文誌名の省略方法は国際基準 (バンクーバー方式) を参照とする。

3. 和文雑誌名は省略しない。

4. 電子資料からの参考文献はインターネットアドレスを記載し、参照した日付を記載する。

[例]

- 1) 高石敏昭, 他. 養蜂家における IgG4 を中心とする免疫学的検討. アレルギー 1983 ; 32 : 1106-1112.
- 2) 白石 透. 吸入療法. 原澤道美, 吉村敬三編. 臨床呼吸器病学. 朝倉書店, 1982 : 275-278.
- 3) Davies AO, Lefkowitz RJ. In vitro desensitization of beta adrenergic receptors in human neutrophils. J Clin Invest 1983;71:165-171.
- 4) Ellis EF. Status asthmaticus during childhood. In Weiss EB, ed (s) Status Asthmaticus. Baltimore: University Park Press, 1978:305-315.
- 5) <ガイドラインなどの場合>
日本小児アレルギー学会. 長期管理に関する薬物療法. 小児気管支喘息治療・管理ガイドライン 2012. 協和企画, 2011 : 112-129.
- 6) <班会議などの場合>
著者 (報告者), 表題 (論文), 省・庁の研究班名, 班長名, 報告書名, 出版年, 頁 (初出).
- 7) <Web ページなどの場合>
日本小児科学会小児死亡登録・検証委員会. “子どもの死に関する我が国の情報収集システムの確立に向けた提言書”. 公益社団法人日本小児科学会. <http://www.jpeds.or.jp/modules/guidelines/index.php> (参照 2014-1-27)

IV 短報について

短報は原則として刷り上がり 2 頁までとし図表は 2 個以内とする。

文字数は表題, 著者名, 所属機関名, 図表, 和文抄録, 英文抄録, 略語, key words, などを含めて 2,500 字以内とする。

V 地域研究会・学会記録について

1. 1 ないし複数の都道府県にまたがる小児アレルギー関連の学会または研究会の演題名・発表者名の一覧を開催記録として投稿することができる。採否, 掲載時期は編集委員会で決定するが, 申し込みには以下の 4 条件を満たす必要がある。

- 1) 協賛企業と研究会・学会との利益相反状態を開示する必要がある。
- 2) 投稿に際し当該研究会, 学会の規約, 役員名簿を提出する。
- 3) 一般演題は 3 題以上の学会または研究会とする。
- 4) 当該地域の本学会評議員 2 名の推薦がある。

2. 掲載料と別冊代は別途定める。

VI 編集委員会への手紙について

1. 編集委員会への手紙は, 掲載論文の内容に関する意見・質問とし, 原則として該当する論文の著者からのそれに対する返答と共に掲載する。
2. 投稿論文の内容に関する意見・質問は 900 字以内, 文献は 3 編以内とする。回答は 1,200 字以内 (文献共), 図表は 1 個以内とする。
3. 掲載は原則として 1 回限りとする。掲載の採否は編集委員会が決定する。掲載に関する費用はかからない。

VII 発行後の正誤訂正について

発行後の訂正, 追加などは原則として取り扱わない。ただし, 著者から申し出があり, かつ編集委員会が適当と認めた場合に限り掲載する。

VIII 校正について

校正については, 初校は著者において行うが, 文章の削除, 挿入などは許されない。再校は原則として編集委員会がこれを行うこととする。

IX 著者負担について (別冊代・超過頁代・トレース代)

1. 別冊代: 掲載論文の著者は別刷を作製することができる。それに要する実費は著者の負担とする。著者校正時に添付されている料金表を参照し別刷希望部数を記載する。
2. 超過頁代: 投稿原稿については, 7 頁以内の掲載は無料とするが, それを超過する場合は 1 頁ごとに超過料金として著者の負担とする。ただし, 治験研究に関する掲載料は編集委員会の判断による。短報の場合は 2 頁まで無料とする。それを超過する場合は 1 頁ごとに超過料金として著者の負担とする。超過料金は別途定める。
3. トレース代: 図が不鮮明なものについては, 編集委員会の判断でトレースを依頼することとする。ただし, これにかかる費用は著者の実費負担とする。

X 著作権について

本誌はオンラインジャーナルであり、論文はJ-STAGE上に掲載する。掲載した論文の著作権はすべて本学会に帰属する。

XI Graphical Abstractの作成について

原著論文（短報・症例報告・総説・調査を除く）については、採用決定後にGraphical Abstract（GA）の提出を求める。GAはオンラインジャーナル（J-STAGE）、及び学会が発信するSNS等によって公開される。特段の理由がある場合は、提出を辞退することができる。

GAの作成要綱は、別途定めるものとする。

XII 入稿方法

1. 原稿は、オンライン投稿・査読システム「Editorial Manager[®]」から投稿されたい。学会ホームページの学会発行物のページからオンライン投稿・査読システムに入り、システムの指示に従い、必要事項の入力とファイル（本文ファイル、図表ファイル、利益相反申告書、誓約書、カバーレターなど）のアップロードを行うこと。アップロード後に作成されるPDFファイルの確認・認証を行い、投稿を完結させること。
2. 地域研究会・学会記録の原稿、および編集委員会への手紙については、オンライン投稿・査読システムを使用せず、日本小児アレルギー学会事務局に電子メールの添付ファイルとして送付すること。
3. お問い合わせ先

〒114-0024 東京都北区西ヶ原 3-46-10 株式会社 杏林舎 内

日本小児アレルギー学会誌 編集事務局 宛

E-mail : jspaci@kyorin.co.jp

2009年3月一部改訂

2011年5月一部改訂

2011年10月一部改訂

2012年5月一部改訂

2013年8月一部改訂

2014年4月一部改訂

2014年12月一部改訂

2015年11月一部改訂

2016年3月一部改訂

2018年12月一部改訂

2020年2月一部改訂

2023年11月一部改訂